

## 市民後見推進事業の概要

市区町名	芽室町
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施												
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：一般社団法人 地域生活支援推進協会</p> <p>委託内容：研修会の開催</p>												
事業内容	<p>(研修の名称) 「平成 26 年度 芽室町市民後見人養成研修」</p> <p>(研修の対象者) 別添「募集要領」参照</p> <p>(研修カリキュラム及び講師等) 別添「芽室町市民後見人養成研修カリキュラム」参照</p> <p>(研修修了者) 平成 26 年度 芽室町民 12 名修了</p>												
事業スケジュール (予定を含む)	<table> <tr> <td>平成 26 年 6 月</td> <td>検討委員会にて募集要領検討・策定</td> </tr> <tr> <td>6 月～7 月</td> <td>研修受講生募集</td> </tr> <tr> <td>8 月</td> <td>受講生事前説明会</td> </tr> <tr> <td>9 月～10 月</td> <td>研修会実施</td> </tr> <tr> <td>10 月</td> <td>修了式 (修了証書授与)</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年 2 月</td> <td>第 1 回フォローアップ研修会</td> </tr> </table>	平成 26 年 6 月	検討委員会にて募集要領検討・策定	6 月～7 月	研修受講生募集	8 月	受講生事前説明会	9 月～10 月	研修会実施	10 月	修了式 (修了証書授与)	平成 27 年 2 月	第 1 回フォローアップ研修会
平成 26 年 6 月	検討委員会にて募集要領検討・策定												
6 月～7 月	研修受講生募集												
8 月	受講生事前説明会												
9 月～10 月	研修会実施												
10 月	修了式 (修了証書授与)												
平成 27 年 2 月	第 1 回フォローアップ研修会												
備考													

## 市民後見推進事業の概要

市区町名	芽室町
------	-----

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託   ・   一部委託   ・   <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">委託なし</span></p> <p>-----</p> <p>委託先名：</p> <p>-----</p> <p>委託内容：</p>
事業内容	<p>市民後見推進のための検討委員会の設置、開催 (名称) 芽室町市民後見推進事業検討委員会</p> <p>(メンバー) 弁護士、司法書士、社会福祉士、社会福祉協議会、行政職員(担当課)、市民後見事業アドバイザー</p> <p>(検討内容)  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 芽室町における市民後見人像、養成研修募集対象者について</li> <li>・ 養成研修の自治体担当講座および地域実習の内容について</li> <li>・ 後見実施機関の運営体制と機能、役割について</li> <li>・ 実施機関と行政の役割分担について   等</li> </ul> </p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成 26 年 6 月 27 日 (金)   第 1 回検討委員会</p> <p>平成 26 年 8 月 12 日 (火)   第 2 回検討委員会</p> <p>平成 27 年 3 月               第 3 回検討委員会</p>
備考	

## 市民後見推進事業の概要

市区町名	芽室町
------	-----

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託   ・   一部委託   ・   <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">委託なし</span></p> <p>委託先名：</p> <p>委託内容：</p>
事業内容	<p>市民後見推進の周知・啓発をはかるための講演会開催 (名称) 市民後見人養成研修 開催直前講演会 『落語で 笑って学ぼう 成年後見制度』</p> <p>(周知) ・新聞折込チラシ、町広報誌にて一般町民へ周知 ・町内外の高齢者、障がい者事業所へ案内文を送付</p> <p>(講演内容) (1) 成年後見落語 講師：落語家 桂 ひな太郎 氏 (2) 講演 『市民後見人による地域での支え合いを目指して』 講師：東京大学政策ビジョン研究センター 東 啓二 氏</p>
事業スケジュール (予定を含む)	平成 26 年 6 月 29 日 (日) 開催
備考	

## 平成26年度 芽室町市民後見人養成研修 募集要領

芽室町では、認知症や精神・知的障がい等で判断能力が不十分になっても、そのことで不利益を被ることなく権利が擁護される町づくりを目指し、「芽室町市民後見人養成研修」を開催します。  
研修の受講を希望される方は、以下の受講要件等を確認のうえ、お申し込みください。

### 1 受講要件（次のすべてを満たしている方）

- (1) 年齢25歳以上（平成26年4月1日現在）
- (2) 芽室町に住所を有し、現に在住している方
- (3) 心身ともに健康な方
- (4) 高齢者や障がい者等に対する福祉活動に理解と熱意がある方
- (5) 養成研修終了後、市民後見活動を推進する意欲のある方
- (6) 当該研修のすべてに参加することができる見込みがある方
- (7) 次に該当する者でないこと。
  - ① これまでに未成年後見人、成年後見人、保佐人、補助人を解任されたことがある
  - ② 破産者

### 2 申込方法

受講申込書に必要事項を記入のうえ、応募期間内に事務局まで郵送または持参してください。

#### (1) 提出書類

「芽室町市民後見人養成研修受講申込書兼誓約書」（別紙）

#### (2) 応募期間

平成26年6月30日（月）～平成26年7月31日（木）必着

#### (3) 事務局（提出先及び問い合わせ先）

〒082-0014

河西郡芽室町東4条4丁目5番地 芽室町保健福祉センター（あいあい21）内  
芽室町保健福祉課在宅支援係

電話：0155-62-9724 FAX：0155-62-0121

### 3 受講料 無料（研修にかかる交通費や昼食代は各自ご負担ください）

### 4 定員 10名程度（応募者多数の場合は、受講動機等で総合的に選考します）

### 5 研修

内容及び日程、会場については、別途のカリキュラム表をご参照ください。

# 芽室町市民後見人養成研修カリキュラム

## 1 共通講座

会場：帯広市グリーンプラザ（帯広市公園東町 3 丁目 9-1）

年	月	日	曜日	時間帯	研修科目	研修内容	備考
26	9	6	土	9:30 ~ 10:50	市民後見概論 I	受講生スピーチ（受講動機）、市民後見の背景・役割	東大政策ビジョン研究センター 市民後見研究実証プロジェクト 特任専門職員 東啓二氏
				11:00 ~ 12:20	市民後見概論 II	成年後見における行政の役割	東大政策ビジョン研究センター 市民後見研究実証プロジェクト 特任専門職員 東啓二氏
				13:20 ~ 14:40	成年後見制度概論	成年後見制度の意味と仕組み	NPO 法人旭川こうけん人 理事長 山辺恵子氏
				14:50 ~ 16:10	成年後見制度 I	成年後見の事務と流れ	NPO 法人旭川こうけん人 理事長 山辺恵子氏
	7	日	9:30 ~ 10:50	成年後見制度 II	財産管理、身上監護	弁護士法人武部雅充法律事務所 武部雅充氏	
			11:00 ~ 12:20	民法の基礎	代理、相続、遺言	弁護士法人武部雅充法律事務所 武部雅充氏	
			13:20 ~ 14:40	任意後見制度	任意後見制度の意味と仕組み	東大政策ビジョン研究センター 市民後見研究実証プロジェクト 特任専門職員 東啓二氏	
			14:50 ~ 16:10	任意後見の事例と課題	任意後見の事例と課題	東大政策ビジョン研究センター 市民後見研究実証プロジェクト 特任専門職員 東啓二氏	
	20	土	9:30 ~ 10:50	成年後見の事例	法人後見の事例	東大政策ビジョン研究センター 市民後見研究実証プロジェクト 特任専門職員 佐々木佐織氏	
			11:00 ~ 12:20	成年後見と家庭裁判所	制度の適正な運用と家庭裁判所の役割	釧路家庭裁判所帯広支部 主任家庭裁判所調査官 目黒正貴氏	
			13:20 ~ 14:40	対人援助の基礎	対人援助技術	作業療法士 菅谷智鶴氏	
			14:50 ~ 16:10	対象者理解	高齢者、障がい者等の特性	作業療法士 菅谷智鶴氏	
	21	日	9:30 ~ 10:50	成年後見制度の実務 I	申立演習	社会福祉事務所たりたり 社会福祉士 平田淳氏	
			11:00 ~ 12:20	成年後見制度の実務 II	就任後の実務	社会福祉事務所たりたり 社会福祉士 平田淳氏	
			13:20 ~ 14:40	成年後見制度の実務 III	終了時の実務	社会福祉事務所たりたり 社会福祉士 平田淳氏	
			14:50 ~ 16:10	成年後見の事例 II	市民後見活動の実際	津別町社会福祉協議会 事務局長 山田英孝氏	
	10	4	土	9:30 ~ 11:20	課題演習（確認テスト）	まとめ、振り返り	東大政策ビジョン研究センター 市民後見研究実証プロジェクト 学術支援専門職員 金原和也氏 特任専門職員 佐々木佐織氏
				11:30 ~ 12:20	受講生スピーチ		東大政策ビジョン研究センター 市民後見研究実証プロジェクト 学術支援専門職員 金原和也氏 特任専門職員 佐々木佐織氏

## 2 芽室町担当分講座

会場：保健福祉センターあいあい 2 1 2 階 会議室

日程	時間帯	研修科目	内容	担当
9月18日(木)	9:40 ~ 10:10	高齢者施策の取り組み	介護保険制度について	介護保険係
	10:10 ~ 10:50		地域包括支援センターについて	在宅支援係
	11:00 ~ 12:20		日常生活自立支援事業等について	社会福祉協議会
	13:20 ~ 13:50	その他の制度と施策	生活保護制度について	社会福祉係
	13:50 ~ 14:20	芽室町の高齢者を取り	消費者保護と消費者問題について	消費生活センター
	14:20 ~ 14:50	巻く環境	徘徊高齢者、孤独死の現状について	芽室交番
	15:00 ~ 16:20	障害者施策の取り組み	障がい福祉サービスについて (九神ファームめむろ見学：送迎有)	障がい福祉係

### 3 地域実習

	内容	日時・場所	目的
1	認知症サポーター養成講座受講	8月25日 19時～ あいあい21 会議室	認知症について正しい知識を習得する。
2	高齢者施設・障がい者施設での交流実習	<p>高齢者施設</p> <p>① 9月30日 14時～16時 場所：小規模多機能型居宅介護事業所ふたば</p> <p>② 10月1日 10時～12時 場所：あいあい21 デイサービスセンター</p> <p>③ 10月1日 14時～16時 場所：小規模多機能型居宅介護事業所ふたば</p> <p>障がい者施設</p> <p>① 9月10日 9時30分～11時30分 場所：障がい福祉サービス事業所オークル</p> <p>② 9月12日 9時30分～11時30分 場所：障がい福祉サービス事業所オークル</p> <p>③ 10月2日 13時～15時 場所：障がい福祉サービス事業所オークル</p>	<p>成年後見制度の対象者となる認知症高齢者、障がい者の特性を理解し、コミュニケーションを図る。</p> <p>※高齢者・障がい者に関わっていた経験がある方は、なるべく経験のない方の施設で実習していただく。</p>
3	入所施設での身上監護実習	<p>① 9月8日 9時30分～11時30分</p> <p>② 9月9日 9時30分～11時30分</p> <p>場所：芽室けいせい苑</p>	<p>①契約書、重要事項説明書の内容を理解する（内容のとらえ方、署名の方法等）。契約の際に注意すべき点を知る。</p> <p>②施設サービス計画書の見かたを知る。施設入所者の身上配慮に必要な視点を学ぶ。</p>
4	家庭裁判所見学	<p>① 9月8日 13時30分～14時30分</p> <p>② 9月9日 13時30分～14時30分</p> <p>場所：釧路家庭裁判所帯広支部</p>	後見人と裁判所の役割、裁判所での窓口・手続き等について理解する。

### 4 レポート作成

	テーマ	内 容
レポート	自身の考える「市民後見人像」	<p>①養成講座や施設での実習等を通じて気づいたこと、学んだことについて記載してください。</p> <p>②養成研修で学んだことを活かして、これから認知症高齢者や障がい者の方たちをどのように支援していきたいと考えているか、自分なりの「市民後見人像」について考察してください。</p> <p>※合計 800 字程度（A4 用紙 1 枚、400 字詰原稿用紙 2 枚程度）</p>